

社会保障制度から排除される季節労働者

川村 雅則

高齢期の脆弱な生活保障

前回に引き続き、北海道センターで行った調査結果にもとづき（n=2134人）、季節労働者の生活の困難について、社会保障分野に焦点をあてて報告する。

わが国では、生きがい目的で働く高齢者層が多いとされる。だが、高齢の季節労働者の就労の背景には、働かなければ食べていくことが困難な低水準の年金問題がある。すなわち、年金受給者のうち、男性では、全体の6割弱（57.3%）が月に10万円未満の受給額である。女性にいたっては、9割（92.3%）が10万円未満で、さらに4割（40.6%）は5万円未満にとどまる。

●現在年金を受け取っているが、年金が12万では生活が苦しいのでアルバイトをしなければ生活出来ない。アルバイトの仕事も、建設業では他も同様ですが、不足しており賃金が安い。（男性、70歳）

●高齢の為仕事はあまり出来ないが生活の為に無理して仕事に行く。今年で終わりだと思いがその後の事が心配だ。妻は脳溢血で右半身不自由の体で今日もリハビリセンターに通う。高齢者の医療保険が高くなるとか。どうしようもない世の中、早くむかえが来てくれないかと祈るのみ。厚生年金は本人4万、妻5万です。（男性、80歳）

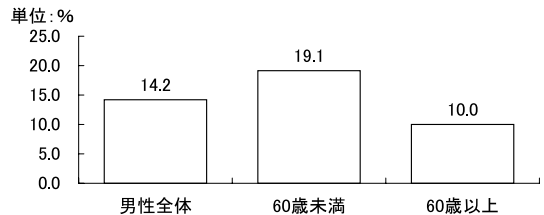
この問題は、とりわけ、単身で暮らす女性の季節労働者に鋭くあらわれることになる。内閣府の調べでも、高齢の単身女性の多くが低水準の収入で暮らしていることが報じられている¹。私達の調査でも、70歳以上の女性回答者の4分

の1を占める単身世帯では、生活の困難を反映し、生活保護の受給を希望するというものが46.2%にも達していた。今後、就労機会のますますの減少にとともに、生活保護層の増大が懸念される。

将来に先送りされる無年金問題

問題は、30～50歳代のいわゆる働き盛りにおいても存在する。すなわち、この層で最も多いのは、年間を通じて（支給額の低い）国民年金加入であるということに加えて、無年金の問題がある。

図 年齢別にみた無年金者の割合



図のとおり、年金未加入者（「一切入っていない」）は60歳未満に限ると2割弱も存在する。厚生労働省の調べでも、生活保護受給者には年金未加入者が多いことが指摘されている²。就労日数がまだ確保できてかろうじて年金に加入できていた（といっても1割は無年金だが）現在の高齢季節労働者に対して、今後60歳のラインを超える層でこの問題はさらに深刻化するだろう。

●1月から3月、収入が激減、生活の蓄えもなく、仕事なく、国保、国民年金も払えなく灯油代も、今現在病気もなくそれだけが救いです。私達季節労働者は、冬に仕事さえあれば生活が安定し生きていけますが50日給付もなくなった

らどうすればいいのでしょうか。(男性、56歳)

●無年金者なので、元気で働けるあいだはいいが、働けなくなったら、この先、生活保護も考えている。(男性、66歳)

医療保険制度からの排除

年金に加えて深刻なのが、医療保険制度をめぐる問題である。

表 男性・年齢別にみた医療保険をめぐる問題

	男性 全体	年齢別	
		60歳未満	60歳以上
医療保険 年間を通じて無保険 冬場は無保険	23人	16人	7人
	27人	22人	5人
滞納状況 滞納している	20.8%	37.4%	13.3%
保険証種類 正規保険証以外	14.7%	24.2%	9.9%
年間保険料 30万円以上	23.8%	32.5%	19.8%

すなわち、第一に、保険料の高さなど問題はいろいろあるにせよ「国民皆保険」が達成されているはずの今日、数はわずかとはいえ、なお無保険者が存在することである。男性全体の23人(1.6%)が「年間を通じて無保険」で、これに「(夏場は社会保険で)冬は無保険」27人をあわせると、比率は3.4%に及ぶ。

第二に、回答者の多く(半数強)が加入している国民健康保険で、保険料の滞納者が少ない(60歳未満ではじつに37.4%)、またそのことにともない、正規保険証以外がわたされている層が少なくない。

第三に、所得水準の低い層が加入者の多くであるにもかかわらず保険料が高いことである。60歳未満では、年間の保険料が30万円以上のものは3割を超えている。

●冬期、保険料が安ければ国保にでも加入したいが、収入は見込めないのので、無保険状態。とりあえず病気もないので、歯の治療などは会社の保険があるうちに治療しているが、先が不安である。冬も仕事があれば楽なのだが。年金は仕方なく、老後のために工面している。(男性、58歳)

●給料が安いのに税金、保険料(国保)年金等の支払いが多く、滞納額がドンドン年々膨らみ督促が来たり、電話が来たり精神的に追い込まれてきている。何とかしなくては!と思っはいるのですが、仕事が今年はかなり少なく、子供達にお金がかかることもあり現在どうにもならない状態です。(男性、39歳)

●国民年金や税金の取立てが容赦なくきます。サラ金の取立てよりも厳しいと思います。仕事がない上、税金は増えるばかり。正直どうしていいのか?わからないです。(男性、34歳)

自治体の緊急雇用対策に季節労働者が殺到

さて、いわゆる派遣切りや、突然の大量失業への対応として、全国の自治体で緊急避難的に雇用対策が実施されている。道内でも同様である。ところが、地元の新聞記者から聞いたところ、そうした仕事に実際に応募・採用されているのは、もと派遣労働者ではなく、失業中の季節労働者だというのだ³。特例一時金の減額や冬期技能講習制度の廃止によって、あたかも無きものとされようとした季節労働者の失業問題が、この間の派遣切り等への緊急的な対策で逆にあらためて認識させられることになったわけである。雇用情勢の全般的な悪化という事態を前に、わが国の雇用対策(公的就労事業を含む)や生活保障をどうするのか、現在北海道センターでとりまとめ中の調査(建設業者調査及び季節労働者調査)結果とあわせて、提起していきたい。

(かわむら まさのり 北海学園大学経済学部准教授、建政研北海道センター理事長)

- 1 「高齢単身者の経済不安深刻 女性「年取120万円未満」2割」(2008年6月14日付)。また、最近では「高齢女性広がる生活難 目立つ独居・非正社員 年金では暮らせぬ」(2009年1月27日付) 事態もクローズアップされている。いずれも『日本経済新聞』朝刊。
- 2 「生活保護 高齢受給者、52%無年金」『日本経済新聞』朝刊2008年1月22日付。
- 3 「道内自治体の緊急雇用対策 季節労働者が殺到 不況で出稼ぎ先なし 春からの仕事も不安」『北海道新聞』朝刊2009年2月12日付。